

ブロック	委員（市町村）、◎会長、○副会長、△幹事、アンダーラインは女性			
道央17名	空知5名	△外山 陽一 (雨竜町)	後志5名	遠城 諭史 (喜茂別町)
		野 道夫 (沼田町)		坂爪 洋介 (喜茂別町)
	石狩1名	高柳 広幹 (岩見沢市)	胆振2名	白川 博順 (喜茂別町)
		小西 泰子 (岩見沢市)		佐伯 秀範 (真狩村)
	金丸 大輔 (栗山町)		親谷 隆 (蘭越町)	
	○阿岸 哲広 (石狩市)		中村 勇市 (浦河町)	
	△鏡山 英利 (むかわ町)	日高4名	中川 貢 (浦河町)	
	荒城 敏文 (厚真町)		佐藤 剛 (新冠町)	
			田中 義光 (日高町)	
道南11名	渡島6名	佐藤 曉樹 (知内町)	桧山5名	佐々木俊司 (厚沢部町)
		笠松 悦子 (知内町)		小笠原明彦 (江差町)
		△小林 石男 (八雲町)		△吉見 俊彦 (上ノ国町)
		元山 美芳 (八雲町)		富樫 一仁 (せたな町)
		田中いずみ (七飯町)		鈴木 修二 (乙部町)
		△宮崎 涉 (森町)		
道北16名	上川12名	中村 雅義 (幌加内町)	留萌3名	田阪 正実 (鷹栖町)
		山中富士男 (愛別町)		佐藤 績 (上川町)
		大居 政則 (南富良野町)		辰巳 明美 (上川町)
		△岩永かすえ (南富良野町)		久保 照美 (中富良野町)
		鷹嘴 充子 (南富良野町)	△白府勝二三 (苫前町)	
		◎小野寺孝一 (当麻町)	長澤 政之 (小平町)	
		佐藤 均 (土別市)	高野 幸子 (小平町)	
		田中 弘子 (旭川市)	宗谷1名	尾崎 滋 (豊富町)
道東14名	林-ㇿ3名	△馬淵 陽子 (北見市)	釧路3名	△服部 政人 (鶴居村)
		黒須 倫子 (北見市)		菱沼 千絵 (鶴居村)
		久保美恵子 (湧別町)		高橋美佐子 (厚岸町)
		柳谷亜紀子 (清里町)		
	十勝4名	△神 義宏 (豊頃町)	根室3名	水沼 和子 (別海町)
		伊藤由紀子 (帯広市)		佐藤 節子 (別海町)
		高橋 貴子 (鹿追町)		渡邊 広美 (別海町)
		高橋 徹 (浦幌町)		
計58名				

## 北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会設置要領（新旧対照表）

改 正	現 行
<p>(趣旨)</p> <p>第1 土地改良施設の多面的機能の利活用とそれに関連した住民活動の活発化を通じて、活性化を目指した取組みを行っている地域を支援する中山間ふるさと・水と土保全対策事業（以下「事業」という。）を効果的に推進するため、<u>中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施要綱第7の規定に基づき、北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会（以下「委員会」という。）を設置する。</u></p> <p>(議題)</p> <p>第2 <u>委員会の議題は、次のとおりとする。</u></p> <p>(1) 地域にある土地改良施設の利活用と、それに関連した住民活動の活発化を通じた当該地域の活性化を支援するための事項</p> <p>(2) その他必要な事項</p> <p>(構成)</p> <p>第3 <u>委員会は、委員5名をもって構成する。</u></p> <p><u>2</u> 委員は、学識経験者等の中から農政部長が委嘱する。</p> <p><u>3</u> 委員の任期は、3年以内とし、<u>再任することができる。</u></p> <p>(委員長の職務及びその代理)</p> <p>削除</p> <p>(運営)</p> <p>第4 <u>委員会は、必要に応じて農政部長が招集し、主催する。</u></p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1 土地改良施設の多面的機能の利活用とそれに関連した住民活動の活発化を通じて、活性化を目指した取組みを行っている地域を支援する中山間ふるさと・水と土保全対策事業（以下「事業」という。）を効果的に推進するため、北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会（以下「委員会」という。）を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2 委員会は、次の事項について検討を行う。</p> <p>(1) 地域にある土地改良施設の利活用と、それに関連した住民活動の活発化を通じた当該地域の活性化を支援するための事項</p> <p>(2) その他必要な事項</p> <p>(構成)</p> <p>第3 委員は、学識経験者等のうちから、知事が委嘱する。</p> <p>2 委員の任期は、3年以内とし、再任されることができる。</p> <p>3 委員会には、委員長及び副委員長を置く。</p> <p>4 委員長及び副委員長は、委員が互選する。</p> <p>(委員長の職務及びその代理)</p> <p>第4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。</p> <p>2 副委員長は、委員長は補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。</p> <p>(会議)</p> <p>第5 委員会の会議は、委員長が招集する。</p>

- 2 委員会に座長を置き、農政部長が指名する。
- 3 座長は、不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる。
- 4 農政部長が特に必要があると認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)  
削除

(事務局)

第5 委員会の事務局は、農政部農村整備課に置く。

(設置期限)

第6 委員会は、平成28年4月1日から起算して2年を経過するごとに、社会経済情勢の変化や開催実績等を勘案し、委員会設置の必要性や効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、農政部長が定める。

(部会)

第6 委員会に、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 部会に、必要があるときは、特別委員を置くことができる。

3 特別委員は、学識経験者等のうち、知事が委嘱する。

(事務局)

第7 委員会の事務局は、農政部農村整備課に置く。

(その他)

第8 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は別に定める。

2 本委員会は、平成25年4月1日から起算して2年を経過するごとに、社会経済情勢の変化や開催実績等を勘案し、委員会の常設の必要性や効率的な開催方法の見直し等について検討を加え、その効果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

## 北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会の運営について

### 1 はじめに

北海道では、附属機関等の各種会議を適正に設置又は開催し、また、円滑に運営するため「附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準」（以下「基準」という。）を定めています。

これまでの各種会議は、設置目的、所掌事項、運営方法等がそれぞれ異なり、基準適用の錯迷が散見されてきました。

今般、基準適用の整序化のため、「附属機関・懇談会・連絡調整会議の手引 平成28年4月」により、各種会議の具体的な運営方法などが示されました。

### 2 各種会議の定義

北海道が、外部から意見を聴くに当たって、外部の有識者・関係者が参加する会議体から、合議によりとりまとめられた意見をいただく場合は、その会議体は地方自治法において「附属機関」として位置付けられ、法律又は条例で設置することとされています。

一方、附属機関や、有識者・関係者個人から個別に意見を聴くのではなく、有識者・関係者の参集を求めた上で、参加者個々の意見聴取等をする場について、基準では「懇談会」と定義し、その開催、運営等について定めています。

### 3 北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会の運営

#### <委員会の位置づけ>

北海道中山間ふるさと・水と土保全対策委員会（以下「委員会」という。）にあっては、設置の目的及び現行の運営形態から、基準の「懇談会」に位置づけられます。

### <委員会（懇談会）の形容>

基準における懇談会は、「行政運営上の参考に資するため、有識者等の参集を求め、意見聴取、意見交換、懇談等を行う会合で、機関としての意思決定を行わないもの」とされています。

また、手引では、有識者が一堂に会して意見交換を行う懇談会（委員会）が、会長又は委員長及び委員等のその他構成員からなる附属機関であるとの誤解を招かないよう、明確に区別することが求められています。

### ○平成28年度から

### <委員会の運営方法（設置要領）の変更>

前述から、「懇談会の構成員は、全員が同等の立場で参集を求めるものであることから、会長等を定めない」との基準に基づき、これまでの委員会で互選されていた委員長を、道農政部長が指名させて頂く「議事進行役としての座長」に振り替え、現行の事業運営を引き継ぎます。

その際、座長は、「不在の場合などの都度、これを代行する者を指名することができる」とされており、道庁で開催する定期的な委員会に加え、委員会の参加が必要なその他会合等においても、代行する委員を指名し、効果的な事業運営を行うことができます。

### <活動等の評価方法>

また、活動等評価にあっては、基準により「懇談会として、意見のとりまとめや意見の表明を行わない」とされています。

そのため、昨年度まで、委員及び事務局の連名であった評価等につきましては、今年度から、委員の意見を事務局がとりまとめ、更にとりまとめた内容について委員の意見を反映させていただく流れとし、公表は道が行うこととして、事業の品質維持を図ります。

## 平成28年度北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業計画(案)

### 1 調査研究事業（地域活動支援）

- (1) 実践活動地区（6地区、括弧は年次）  
鶴居村鶴居地区(3) 日高及び新冠町里平地区(3)  
湧別町湧別地区(2)  
別海町別海地区(1) 七飯町七飯地区(1) 岩見沢市北村豊正地区(1)
- (2) 住民意識醸成地区（1地区）  
当麻町当麻地区

### 2 研修事業

- (1) 指導員の委嘱
- (2) 全国研修へ指導員を派遣
- (3) 全道研修の開催  
ア 地域づくり研修会（9月－札幌市 テーマ「農村と景観」）  
イ 現地研修（10月－旭川近郊）
- (4) 北海道ふるさと・水と土指導員会の開催（1月）
- (5) 北海道ふるさと・水と土指導員会幹事会の開催（~~6~~5月及び1月）
- (6) 指導員ブロック別ミーティング（4ブロック）  
ア 6月16日～17日 道東（帯広市）  
イ 8月1日～2日 道北（南富良野町）  
ウ 8月下旬～9月上旬 道央  
エ 11月中旬 道南
- (7) 情報誌「里づくり」の発行（7月及び2月）
- (8) web版「里づくり」の発行（毎月）

### 3 推進事業

- (1) 委員会の開催 3回（6月、12月及び3月）
- (2) 活動支援地区との意見交換、事業採択前の活動地区への支援
- (3) ホームページの更新  
ア 指導員プロフィール  
イ 事業紹介、委員会記録及び活動実績等の情報
- (4) 啓発普及  
「新・田舎人」（88～91号）の配布

## 平成28年度北海道中山間ふるさと・水と土保全対策事業スケジュール

時 期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
委員会の開催			第1回 6/28						第2回			第3回
委員による意見 交換会		鶴居地区 (別海地区)	鶴居地区 6/23 里平地区	別海地区 7/25 里平地区 7/21					北村地区	七飯地区	湧別地区	
指導員関連事業	Web版里づ くり(毎 月)	5/26	第1回幹事会 (札幌)  道東ﾌﾞｯｸ (帯広) 6/16～17	里づくり 13号	道北ﾌﾞｯｸ (南富良野) 8/1～2	地域づくり 研修会 (札幌) 9/29  道央ﾌﾞｯｸ (喜茂別) 8/23～9/3 のうち2日 間	現地研修 (旭川) 10/6～7	道南ﾌﾞｯｸ (江差八雲) 11/10～ 11		第2回幹事会 (札幌)  指導員会 (札幌)	全国研修 (東京)  情報誌14号	

## 平成28年度研修事業

## 1 情報誌「里づくり13号」(7月発行)

- (1) リレーインタビュー  
美唄市 なかむらえふろん倶楽部
- (2) 里づくりアドバイザーレポート  
岩見沢市 高柳指導員
- (3) 実践!地域づくり  
旭川市 東鷹栖食品加工販売協議会

## 2 地域づくり研修会

- (1) 日 時  
平成28年9月29日(木) 14:00~17:00
- (2) 場 所  
札幌全日空ホテル 3F 祥雲の間  
(札幌市中央区北3条西1丁目2-9)
- (3) 内 容
  - 14:00~14:10 主催挨拶 北海道(農政部農村振興局農村整備課)
  - 14:10~15:40 基調講演 中井景観デザイン研究室代表  
中井 和子 様
  - 15:40~15:50 休 憩
  - 15:50~16:50 活動報告 北竜町ひまわり観光協会事務局  
南波 肇 様
  - 16:50~17:00 北海道ふるさと・水と土保全対策委員会 から  
北海道大学大学院農学研究院講師  
山本 忠男 様

## 3 現地研修

- (1) 日 程  
平成28年10月6日(木)~7日(金)
- (2) 視察地  
田んぼの学校、上野ファーム、絵本の里けんぶち、ふうれん物産館他
- (3) 宿泊等  
検討中
- (4) 行 程  
検討中



## 4 ブロック別ミーティング

### (1) 道央ブロック

- ① 日 程 8月22日～9月2日の1泊2日
- ② 場 所 喜茂別町
- ③ 内 容 [1日目]
  - ・喜茂別町副町長の基調講演
  - ・地域おこし協力隊とのディスカッション
  - ・コンソーシアムの講演 ほか[2日目]
  - ・現地研修

【詳細は別添のとおり】

### (2) 道南ブロック

- ① 日 程 11月
- ② 場 所
- ③ 内 容 検討中

### (3) 道北ブロック

- ① 日 程 8月1日(月)～2日(火)
- ② 場 所 南富良野町
- ③ 内 容 ・指導員による活動紹介
  - ・グループ討議 ほか

### (4) 道東ブロック

- ① 日 程 6月16日(木)～17日(金)
- ② 場 所 帯広市・浦幌町
- ③ 内 容 [1日目]
  - ・講演会
  - ・服部指導員による活動紹介
  - ・グループ討議 ほか[2日目]
  - ・現地研修 高橋指導員

【詳細は別添のとおり】

## 平成28年度 中山間ふるさと・水と土保全対策事業予算

[単位:千円]

	区 分	H28予算額	H28執行予定額		H27当初	H27実績
	地域支援活動事業費	0	鶴居地区		1,645	1,546
			里平地区		1,165	740
			別海地区		120	143
			湧別地区		480	260
			当麻地区		0	0
			七飯地区		122	457
			北村地区			92
	小 計				3,532	3,238
2	研修事業費	0	地域づくり研修会		1,559	1,166
			現地研修		1,615	1,302
			指導員会		1,233	1,258
			情報誌等		230	207
			全国研修会		478	638
			ブロック別ミーティング*		716	1,052
	小 計		0		5,831	5,623
3	推進事業費	0	委員会		172	219
			現地調査等		678	664
			啓発活動等		1,618	156
	小 計		0		2,468	1,038
合 計		0		0	11,831	9,899

別記様式第4号

活動計画

団体名	鶴居村スローライフ実行委員会	市町村名	鶴居村	地区名	鶴居地区
めざす姿	<p>ー「鶴居らしさ」につつまれた「美しい村」で暮らすー</p> <p>鶴居村は、釧路湿原国立公園と阿寒国立公園に囲まれ、恵まれた自然環境を有し、これらの自然環境や気候を活かした酪農や林業を基幹産業とする地域です。特別天然記念物であるタンチョウの貴重な生息地であることから、豊かな自然と美しい農村景観の維持に多くの村民が積極的に取り組んでいます。</p> <p>鶴居村スローライフ実行委員会では、豊かな自然環境により育まれた酪農業や林業を活かし、乳製品を中心とした安心・安全の地元食材を活用する「食」への取り組みも活発的に取り組んでいます。近年では、安全安心な食づくりへの関心から、酪農村だからできる有機栽培技術の研究に取り組んでいます。また、豊かな自然が日常生活の中に溶け込むきっかけとなるフットパスの整備・利用にも取り組んでいます。地域食・有機栽培・フットパスと、この取り組みにおける「鶴居村らしさ」の発見・育成・発展を通し、村民は鶴居村の地域特性・風土(テロワール)に対して愛着を感じるようになり、心のゆとりを持って暮らすことができます。</p> <p>またこれらの活動には、先駆的なリーダーだけではなく、鶴居村の持ち味を活かしてこれまで積極的に活動してきた女性や、未来の鶴居村を担う子供たちといった性別と世代を超えた2600人の村びとの参加とともに、鶴居村の自然や生活に魅力を感じたり、関心を持つ来訪者や観光客が村びとと交流することが必要となります。</p> <p>そして近隣地域をはじめとする道内外地域との連携により、鶴居村の取り組みは奥行きが広がり、持続可能な「美しい村」へと進化しつづけることができ、次の世代へ継承が可能となります。</p>				
活動の方向	NO	活動の内容	目標(数値・定性)	解決すべき課題	
	①	<p>◇フットパスの取り組み◇</p> <p><del>鶴居村の自然、歴史、産業に触れることができるフットパスコースの整備を行う。</del></p> <p><del>→フットパスづくり及び運営への村民等の参加</del></p> <p>1. コースの整備について</p> <p>(ア) <del>自然、景観、食、歴史、施設などの資源を活かしたフットパスコースの設定</del></p> <p>(イ) <del>看板の設置など、フットパスコースの整備(看板の設置など)</del></p> <p>(ウ) <del>フットパス等の案内ガイドの養成</del></p> <p>(エ) <del>フットパス先進地視察(コース内容、地域住民の取組など)</del></p> <p><del>→フットパス等を内容とするガイドブックの作成</del></p> <p><del>→フットパスコース整備に関連した自然環境の保全再生活動</del></p> <p>2. フットパスによる地域づくりについて</p> <p>(ア) <del>ワークショップの実施開催(地元大学生や村内児童など様々な世代の参加)</del></p> <p>(イ) <del>村民を対象としたフットパスによる交流</del></p> <p>(ウ) <del>交流人口の獲得(増加)</del></p> <p>専門家の招聘</p>	<p><del>→フットパス整備へのそんな以外からの参加</del></p> <p><del>→自然や景観、食、歴史、施設等のガイドマップの作成</del></p> <p><del>→フットパス2コースの設置(ルート整備)</del></p> <p><del>→村内外(海外含む)からのフットパス利用者の来訪</del></p> <p>(ア) 新設2コースを設置する。</p> <p>(イ) 降雪期除いた常設運営を目指す。</p> <p>(ウ) 案内ガイドについては、年3名程度養成する。</p> <p>(エ) 運営など具体的な取り組み手法を習得する。</p> <p>(ア) 住民活動の活発化と新たな発想を創造する。</p> <p>(イ) 定期的な軽イベントの開催</p> <p>(ウ) 初年度は参加者500人を目指す。</p> <p>(エ) 企画運営などの問題点を把握し整理する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フットパスづくりに関して、ルートになる土地の所有者や酪農業、林業の関係者など様々な人たちが積極的に関わるような仕組み作り農地、森林などの地権者との調整及び協議が不可欠である。</li> <li><del>フットパスが持続的に村内外から訪れる人たちに利用される魅力的な広報活動。</del></li> <li><del>フットパス利用者が村内の他の施設(飲食、宿泊、体験観光など)も円滑に利用できる支援体制</del></li> <li>酪農・林業等、農繁期による利用制限など、安全確保の点からも管理体制の整備が必須。</li> <li>健康促進など村民への利活用への意識醸成が肝心。</li> <li>交流人口増加のため、イベント開催、ガイド養成に加えてパンフレット、HP(SNS など)、多彩なPR活動が必要。</li> <li>関係機関、団体との連携による応援態勢の形成が重要。</li> </ul>	
②	<p>◇「地域食」に関する取り組み地域食材による「食」の取り組み◇</p> <p><del>鶴居村産を中心とした地元食材の活用により、鶴居村のファンを増やす「食」の魅力づくりを行う。</del></p> <p>1. 料理、食品の開発について</p> <p>(ア) 「地域食」に関する勉強会の実施</p> <p>(イ) <del>乳製品活用料理勉強会「地域食」に関する料理講習会の実施</del></p> <p><del>→新製品(お菓子、お土産)開発勉強会の実施</del></p> <p><del>→製造販売等経営勉強会の実施</del></p> <p>(ウ) 「地域食」に関する食味、試食会の実施</p> <p>(エ) <del>地元食材活用先進地視察(活用方法、地域住民の取組みなど 地産地消に関する)</del></p> <p>2. 地元食材を活用した地域づくりについて</p> <p>(オ) 取組みのPR</p> <p>(カ) <del>地元食材による料理紹介パンフレットの作成「地域食レシピ」配布</del></p> <p>◇「有機栽培」に関する取り組み◇</p> <p>3. 有機栽培方法、土壌菌の研究について</p> <p>(キ) 「有機栽培」に関する勉強会の実施</p> <p>(ク) 「有機栽培」に関する講習会の実施</p>	<p><del>→村内外からの幅広い参加者</del></p> <p><del>→長く鶴居村のふるさとの味として提供できる持続可能な料理の開発</del></p> <p><del>→自然や歴史、食にまつわる話題を網羅したパンフレットの作成</del></p> <p>(ア) 定期開催によりスキルアップをする。</p> <p>(イ) 各年度1品の食品開発をする。</p> <p>(ウ) 完成度の高い開発食品にする。</p> <p>(エ) 商品化など具体的な取り組み手法を習得する。</p> <p>(オ) 販路開拓につながるPR活動をする。</p> <p>(カ) 定期開催によりスキルアップをする。</p> <p>(キ) 定期開催により栽培有機栽培技術を高める</p> <p>(ク) 安全安心な地域食の普及につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><del>様々な人たちが積極的に関わるることができる仕組み作り</del></li> <li><del>地元食材加工の材料面、施設面のノウハウの確保</del></li> <li><del>鶴居村の魅力的な「食」の情報発信</del></li> <li><del>村内外での販売等の経営方法</del></li> <li>食品づくり、加工技術の向上</li> <li>衛生管理の徹底</li> <li>販売促進への市場調査及び商品PR</li> <li>有機栽培技術の向上</li> <li>地域食との関連を深める</li> </ul>		

3 年 間 の 活 動 プ ロ セ ス	活動事項	関連 NO	平成26年度				平成27年度				平成28年度				最終目標
			内容	予算額 (千円)	年度目標	実績額 (円)	内容	予算額 (千円)	年度目標	内容	予算額 (千円)	年度目標			
フットパスの 取り組み	①	コース1の整備 コース1の管理 フットパス関連自然保 全活動(フットパスコー スの維持・草刈りなど)	100 40 20	看板設置 草刈等労務作業2回 上記作業に係る燃料	19,656 0 0	コース1の整備 コース1、2の管理 フットパス関連自然保 全活動(フットパスコー スの維持・草刈りなど)	<del>200</del> 100 80 40	看板設置、整地 草刈等労務作業2回 上記作業に係る燃料	新コース設置判断 コース1、2の管理 フットパス関連自然保 全活動(フットパスコー スの維持・草刈りなど)	— 40	可否 草刈に係る燃料				
		①	案内ガイド養成	15	講習会1回	0	案内ガイド養成	<del>50</del> 15	講習会21回	案内ガイド養成	—	講習会1回			
		①	先進地視察	50	別海町1回	0									
		①	コース設定検討	—	コース2の検討	—	コース設定検討	—	コース3の検討 フットパス1の検証	コース設定検討					
		①	ワークショップ開催	<del>65</del> 60 35	小林教授招聘1回 上記に係る旅費	67,500 46,940	実行委員会への助言 ワークショップの実施	<del>400</del> 30 35	小林教授招聘1回 上記に係る旅費	実行委員会への助言	30 35	小林教授招聘1回 上記に係る旅費			
		①	村民交流3回	<del>15</del> 45	ガイド付き13回	15,000	村民交流3回	<del>40</del> 30	ガイド付き2回	村民交流3回	15	ガイド付き1回			
		①	交流人口増、PR	—	ネット配信、IP 電話活用	—	交流人口増、PR	50	ガイドパンフ印刷費	交流人口増、PR	500	ガイドパンフ印刷費			
		②	先進地視察	80	十勝管内1回	—	先進地視察	<del>500</del> —							
		②	勉強会1 「地域食」に関する講演	30 35 30	林美香子氏招聘1回 上記旅費 勉強会に係る消耗品費	60,000 49,840 0	食品加工に関わる 勉強会 乳製品活用料理勉強会 の実施	30 35 30 150	食品加工に関わる講師 上記旅費 勉強会に係る消耗品費	勉強会	30 35	管理業務に関わる講師 上記旅費			
		地元食材による 「食」の取り組みと 安心安全な暮らし における有機栽培 の取り組み	②	勉強会2	30 35 30	地域食の重要性に関わる講師 上記旅費 勉強会に係る消耗品費	20,000 2,920 54,281	食品開発実習	<del>200</del> 120	材料費×3回					
②	勉強会3 乳製品活用料理勉強 会の実施		30 35 150	乳製品の効用に関わる講師 上記旅費	0 0	食味、試食会 ワークショップ	<del>400</del> 200	材料費×5回							
③	講習会		30 120	講師×3回 材料費×3回	30,000 221,710	有機栽培に関する 勉強会	30 35 30	有機栽培に関わる講師 上記旅費 勉強会に係る消耗品費							
②	食味(イベント時)		150	材料費×5回	463,604	土壌菌に関する 勉強会	30 35 30	土壌菌に関わる講師 上記旅費 勉強会に係る消耗品費							
②	試食会(村民対象)		200	材料費×1回	264,718	有機栽培実習	420	材料費×6回							
②	食育活動		130	材料費×1回	0	ワークショップ	180	材料費×3回	食育活動	600	材料費×6回				
②	取組みのPR		—	ネット配信、IP 電話活用	—	活動報告	60	パンフレット印刷費	食のPR	300	開発食品の広告チラシ				
②	「食」のレシピ印刷 地元食材による料理 紹介パンフレット		200 500	800部 村内配布	0										
関係者等				釧路丹頂農業協同組合											
				鶴居村森林組合											
			鶴居村商工会												
			タンチョウコミュニティ(丹頂保護団体)												
			上幌呂チーズ研究会												
			ハーブンマージュ(農村女性起業化グループ)												



活動計画

団体名	JA湧別町女性部マルシェ部会		市町村名	湧別町	地区名	湧別地区
めざす姿	活動を通じて開発した商品が、長く愛される「地域ブランド」となるよう、食を通じ地域の活性化を図る					
活動の方向	NO	活動の内容	目標（数値・定性）	解決すべき課題		
	1	PR事業	地域住民	地域（湧別町）内で、「食」に対する部会の姿勢が認識されていない加工品の開発に対するマルシェ部会の取組が周知されていない。そこで、パンフ等を作成し、部会の取組の周知を図る。		
	2	研修事業	部会員等	構成員は全員農業者であり、地域活動の展開についてノウハウがない。そのため今後の地域活動に活かせるよう、先進地事例を知る。		
	3	食育事業	小中学校、老人ホーム等	湧別町では牛乳をはじめとする農産物や水産物が産出されるが、その「加工」への取組はなされていなかった。そこで、地場産農産物の加工品を「食する」ことを通じ、部会が商品開発を進めたきっかけとなった「食の大切さへの認識」を伝える。		
	4	商品開発	部会員等	部会の活動を通じて開発された商品が「安全」で「機能的」かどうかの数値的根拠がないため、これらを分析に、適切な表示を行い消費者への情報提供を行う。また「流水とうもろこし」のはね品が多いという課題があり、これを活用した新たな商品を開発する		

※予算額単位は「千円」

3年間の活動プロセス	活動事項	関連NO	平成27年度			平成28年度			平成29年度			最終目標	適用事業
			内容	予算額	年度目標	内容	予算額	年度目標	内容	予算額	年度目標		
	PR事業	1	パンフ作成			のぼり等作成	50	20枚	レシピ大会開催	90	1回	地場産農産物や開発した商品をPRにより、地域ブランドとしての地位を築く	中山間ふるさと・水と土保全対策事業（地域活動支援事業）
	研修事業	2	先進地視察	52	1回（興部）	先進地視察	110	1回（中札内村）				今後の方策を検討する	
	食育事業	3	食材提供及び食育事業等	45	3回（小学校1、老人ホーム2）	食材提供及び食育事業等	83	3回（小学校1、老人ホーム2）				取組の内容を理解することで、地場産商品に対する地域住民の意識を醸成する	
	商品開発					加工工場視察	100	1回	加工工場視察	100	1回	はね品を用いた新たな商品を開発する。また取組により誕生した商品の品質情報を把握し、安全で安心な地域ブランドとなるよう商品を育てる。	
		4	食品成分検査	162	対象：牛乳練りうどん	食品成分検査	166	対象：コーン関連商品	食品成分検査	160	対象：水産物関連商品		

関係者等	マルシェ部会
	JA湧別町女性部
	湧別町農業協同組合
	湧別町
	湧別町教育委員会

活動計画

団体名		チームNKB				市町村名	別海町		地区名	別海地区				
めざす姿		～花とハーブのネットワークづくり～ 町内の酪農女性、特に道外出身の方は酪農業や家事に追われ、積極的な仲間づくりが進んでいない。また、町内の地域資源は乳製品に偏っており、農家個々が高付加価値商品を開発するには至っていない。このことから、新たな地域資源として、まずはハーブをテーマとした取り組みをすすめ、オール別海の女性の輪づくりを並行させながら、地域の活性化の糸口とする。												
活動の方向	NO	活動の内容			目標(数値・定性)			解決すべき課題						
	①	○酪農女性の仲間づくり 道外出身者の活動の場ということを視野に入れながら、酪農業を営む女性の活動母体(ネットワーク)づくりを進める			・定期的な交流会の開催(年2回)			・普段交流のない酪農女性の参加促進 ・魅力ある活動を継続することにより定期的な交流会の開催						
	②	○ネットワークの拡大 酪農女性を中心とした活動母体に、町内外の他団体(女性中心の団体を想定)を巻き込んでいく			・3年目には他団体との連携			・町内外の女性ネットワークの構築 ・特に関係が希薄な農業者と漁業者のつながり(ネットワーク)の構築						
	③	○ハーブなど新たな地域資源の発掘 寒冷地であり限られた地域資源に、新たな要素を生み出すよう、まずは冷涼地帯に適しているハーブを中心に、新たな地域資源を発掘していく			・各農家でハーブ栽培の普及 ・ハーブを使った商品の開発			・栽培技術及び加工技術の習得 ・販売方法、販売先の検討						
	④	○別海の魅力発信 上記①～③の活動について、町内外を問わず広く発信していく			・機関紙の発行			・取組みの認知 ・参加者の拡大						
3年間の活動プロセス	活動事項	関連NO	平成28年度			平成29年度			平成30年度			最終目標	適用事業	
			内容	予算額	年度目標	内容	予算額	年度目標	内容	予算額	年度目標			
	仲間づくり	①	先進地視察	56千円	1回(鶴居村)	先進地視察	300千円	1回(道内)					ふるさと・水と土(地域活動支援事業)	
		②				児童館(又は加工センター)での親子イベント	100千円	1回/年	児童館(又は加工センター)での親子イベント	200千円	2回/年			
	ハーブ栽培の取組み	③	栽培技術講習会	64千円	1回/年	栽培技術講習会	100千円	1回/年						
		③	ハーブ・ガーデン(苗・肥料・ビニールハウス)	180千円	メイン1ヶ所、サブ5ヶ所	ハーブ・ガーデン(苗・肥料)	150千円	メイン1ヶ所、サブ7ヶ所	ハーブ・ガーデン(苗・肥料)	150千円	メイン1ヶ所、サブ10ヶ所			
		③	ハーブ・キッチン(商品の試作)	140千円	1回/年	ハーブ・キッチン(商品開発)	200千円	2回/年	ハーブ・キッチン(商品開発)(海産物を含む)	300千円	2回/年			
	商品開発	②③												
		②③	加工技術研修	300千円	1回(鶴居村)	コーディネーターによる講習会	100千円	1回/年	コーディネーターによる講習会	100千円	1回/年			
		②③							品評会(JA、JF、商工)の開催	50千円	1回/年			
	情報発信	①④	産業祭での試作品配布	100千円	1回/年	産業祭での試作品配布	100千円	1回/年	産業祭での試作品販売	200千円	1回/年			別海町
		①④				酪農女性のつどいでの試作品配布	50千円	1回/年	季節販売ブースの確保	50千円	1回/年			
		②④							機関紙の発行(各イベント等)	150千円	1回/年			
		②④							就農イベント・菊と緑への参加	300千円	1回/年			
	関係者等		別海町女性農業士会 別海酪農女性のつどい 根室農業改良普及センター											

## 活動計画

団体名	七飯の食を考える会	市町村名	七飯町	地区名	七飯
めざす姿	<p>◇子どもから大人まで「ななえ食」を学ぶ            (七飯町は西洋農業発祥の地であり農作物(大根、人参等根菜類及び長ネギ)の収穫も道南では上位を占め、又緑豊かな森と湖の大沼地域は酪農(肉牛)や水産、まさしく食の宝庫である。)</p> <p>・未来を担う子ども達及び地域住民に、「ななえ食」を再認識してもらい、産地見学・学習体験等を通して、ふるさとである七飯町に愛着を持つ環境を整える。</p> <p>・「ななえ食」を活用した産地見学会(収穫体験)や料理の開発、加工品等により七飯町の魅力を町内外に発信する。</p>				
活動の方向	NO	活動の内容	目標(数値・定性)	解決すべき課題	
	①	<p>◇「ななえ食」の地域資源に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食材(農林水産物)の再発見!</li> <li>・地域住民と生産者(地域講師)の交流・勉強会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動勉強会の開催</li> <li>・生産者(地元講師)の学習会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから大人まで「ななえ食」の歴史を知り食を知る企画促進。</li> <li>・地域内全体での地域講師の発掘。</li> <li>・異世代交流方法(地域講師と子ども達)</li> </ul>	
	②	<p>◇「ななえ食」の体験塾(仮称)(食育・調理加工・木育等)に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども参加型(地域モデル校:軍川小学校)</li> <li>・地域住民参加型</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地見学会・体験学習会及び加工工場見学会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供者、ボランティアなど運営問題、指導整備が必要。</li> <li>・他校での取組みをする学校等の増加</li> <li>・地域内での産地見学場所の選定</li> </ul>	
	③	<p>◇活動内容の地域への周知及び理解の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会のメンバー増員</li> <li>・ボランティアスタッフ増加</li> </ul>		



活動事項	関連NO	平成28年度			平成29年度			平成30年度			最終目標	適用事業	
		内容	予算額	年度目標	内容	予算額	年度目標	内容	予算額	年度目標			
3年間の活動プロセス		地域活動勉強会	15万円	1回/年(11月)	地域活動勉強会	15万円	1回/年(11月)				[ななえ食]の再認識及び、地元講師の発掘・登録する。	中山間ふるさと・水と土保全対策事業(地域活動支援事業)	
								地域活動勉強会	10万円	1回/年(5月)			
			「ななえ食」子ども産地見学(1回/3ヶ所)	10万円	2回/年(6月、9月)						産地見学、体験学習、調理加工を実施することにより、地元の生産者との触れ合いを通して地元の良さを再認識する。		
			「ななえ食」子どもフルコース調理体験	25万円	1回/年10月								
						「ななえ食」子ども工場見学(1回/3ヶ所)	5万円	1回/年(9月)					
						「ななえ食」子ども作付け～収穫～調理・加工	70万円	1回/通年					
									「ななえ食」地域住民産地見学(1回/3ヶ所)	5万円			1回/年(9月)
			「ななえ食」のレシピ作成	35万円	3,000部カラー								
			「ななえ食」のパネル作成	45万円	15部(A1)						会の活動内容を地域住民に理解してもらうこと及び「ななえ食」の魅力をPRすること。		
						「ななえ食」の体験地図産地パンフ作成	30万円	3,000部カラー					
									「ななえ食」の地元講師とりまとめパンフ作成	25万円			3,000部カラー
									「ななえ食」食育活動とりまとめ本(冊子)作成	120万円			1,000部24Pカラー
関係者等		七飯の食を考える会											
		七飯町											
		七飯町立軍川小学校											

\*「ななえ食」とは、七飯町で生産・加工されたすべての食材(農林畜水産物)

活動計画

団体名	豊正FAM協議会	市町村名	岩見沢市	地区名	岩見沢市北村豊正
めざす姿	～ 人が訪れる地域づくりを通して、老後も元気に暮らす ～ 近年、高齢化に伴う離農や店舗の撤退などで過疎化が進行しつつある中、生産者組織「北の大地マルシェ」(空き店舗を活用した直売事業と落花生の加工事業を推進)を設立し、他地域から多くの人に訪れてもらえることで地域の活性化を図る。 また、「北の大地マルシェ」事業と並行し、従前から実施している交流事業(フットパスイベントや落花生まつり)の一層の充実を図り、更なる北村豊正ファンを獲得し、他地域や都市との交流、異業種交流、福祉団体との連携など複合的な活動を進めていく。				

活動の方向	NO	活動の内容	目標(数値・定性)	解決すべき課題
	①	北の大地マルシェ直売事業 ・6月上旬から11月上旬まで、JA空き店舗を借用した直売所運営 ・地域住民が集う場所としてのカフェの開業	<初年度> 来場者 期間中900人(予定) 売上 年間750千円(予定) <29以降> 前年度比10%増	・効率的な直売所運営が図れるよう経営ノウハウの習得 ・都市部に対するPRの実施等、効果的な販促活動 ・構成員の積極的な参画と出荷者の増加による品揃えの確保 ・カフェメニューの開発
	②	北の大地マルシェ加工事業 ・「塩ゆで落花生」加工販売 ・地場農産物を活かした加工品の研究	<塩ゆで落花生加工販売> 加工品の品質の均一化 <加工品の研究> 加工品の開発 1品	<塩ゆで落花生加工販売> ・加工技術の習得、向上と委託加工受入体制の確立 <加工品の研究> ・加工技術の習得、向上 ・加工品開発に係るパッケージデザイン等の情報収集
	③	交流事業 ～ フットパス交流会・落花生まつり ・7月上旬にフットパス交流会、10月上旬に落花生まつりのイベントを開催し、地場農産物の料理を楽しみながら生産者と消費	運営方法等の具体的な取組手法の定着	・参加対象を広げたいが参加者の参加しやすい体制が整備されていない。(バスの確保等) ・継続した活動につなげたい。

3年間の活動プロセス	活動事項	関連NO	平成28年度			平成29年度			平成30年度			最終目標	適用事業
			内容	予算額	年度目標	内容	予算額	年度目標	内容	予算額	年度目標		
北の大地マルシェ直売事業	①	①	先進地へのバス視察研修	120	1回/年開催	先進地へのバス視察研修	120	1回/年開催	先進地へのバス視察研修	120	1回/年開催	地域の直売所として活動の安定を図る	
		②	販売促進に係る資材(エプロン・のぼり等)費	160		マルシェPRポスター・チラシ作成	120	100部作成 1,000部作成	マルシェPRポスター・チラシ作成	120	100部作成 1,000部作成		
		①	マルシェPRポスター・チラシ作成	120	100部作成 1,000部作成								
北の大地マルシェ加工事業	①②	①	加工販売に係るマーケティング研修	20	1回/年開催	加工販売に係るマーケティング研修	50	1回/年開催	加工販売に係るマーケティング研修	50	1回/年開催	地場農産物のPRにつなげる	
		②	加工技術向上に係る研修	70	1回/年開催	加工技術向上に係る研修	93	1回/年開催	加工技術向上に係る研修	93	1回/年開催		
		①②③						地場農産物レシピ集作成	140	500部作成			
交流事業	③	③	コースの整備	110	案内看板の設置							地域のイベントとして定着させる	
		③	フットパス交流推進に係る研修	40	1回/年開催	地域づくりに係る研修	40	1回/年開催	地域づくりに係る研修	40	1回/年開催		
		③	フットパス・落花生まつりPRポスター・チラシ作成	160	100部作成 2,000部作成	フットパス・落花生まつりPRポスター・チラシ作成	160	100部作成 2,000部作成	フットパス・落花生まつりPRポスター・チラシ作成	160	100部作成 2,000部作成		

関係者等	岩見沢市農政部農業基盤整備課 JAいわみざわ農業振興部門 宮島沼水鳥・湿地センター 北海土地改良区水土里ネット推進室 空知農業改良普及センター
------	---